

東光スポーツ公園基本計画
(複合体育施設)
【改定素案】

令和 7 年 (2 0 2 5 年) 3 月

旭 川 市

※ 主な修正部分に下線を引いていた資料となっています。

目 次

はじめに	1
1 計画見直しの考え方	2
2 東光スポーツ公園の概要	3
(1) 令和元年度の基本計画見直しによる全体の概要	
(2) 基本理念・整備テーマ・計画内容	
3 本市の屋内スポーツの状況	6
(1) 屋内スポーツ施設の利用状況	
(2) その他施設の利用状況	
(3) 大会の開催状況	
(4) 旭川市総合体育館の利用状況	
(5) 利用団体からの意見	
(6) 屋内スポーツの状況	
4 複合体育施設の機能整理	9
(1) 整備の基本方針	
(2) 各施設の競技面の大きさ	
(3) 防災公園の拠点機能	
5 基本計画（複合体育施設）	15
(1) 敷地の条件	
(2) 配置計画・動線計画	
(3) 施設計画	
(4) 内外装計画	
(5) 構造計画	
(6) 設備計画	
(7) バリアフリーへの対応	
(8) <u>地球温暖化対策への対応</u>	
(9) 関連法規への対応	
6 概算工事費	21
7 今後の進め方	21
(1) <u>事業スケジュール</u>	
(2) <u>スポーツ施設のストック適正化の検討</u>	

はじめに

東光スポーツ公園は、本市のスポーツ振興や公園緑地の適正化を図るとともに、防災意識の高まり等に対応するため、平成 11 年度に基本計画を策定し、平成 13 年度から事業に着手しました。

その後、基本計画策定から 10 年を経過した平成 21 年度には、社会状況や市民スポーツを取り巻く環境の変化、本市の財政状況等を踏まえ、基本計画の見直しを行いました。

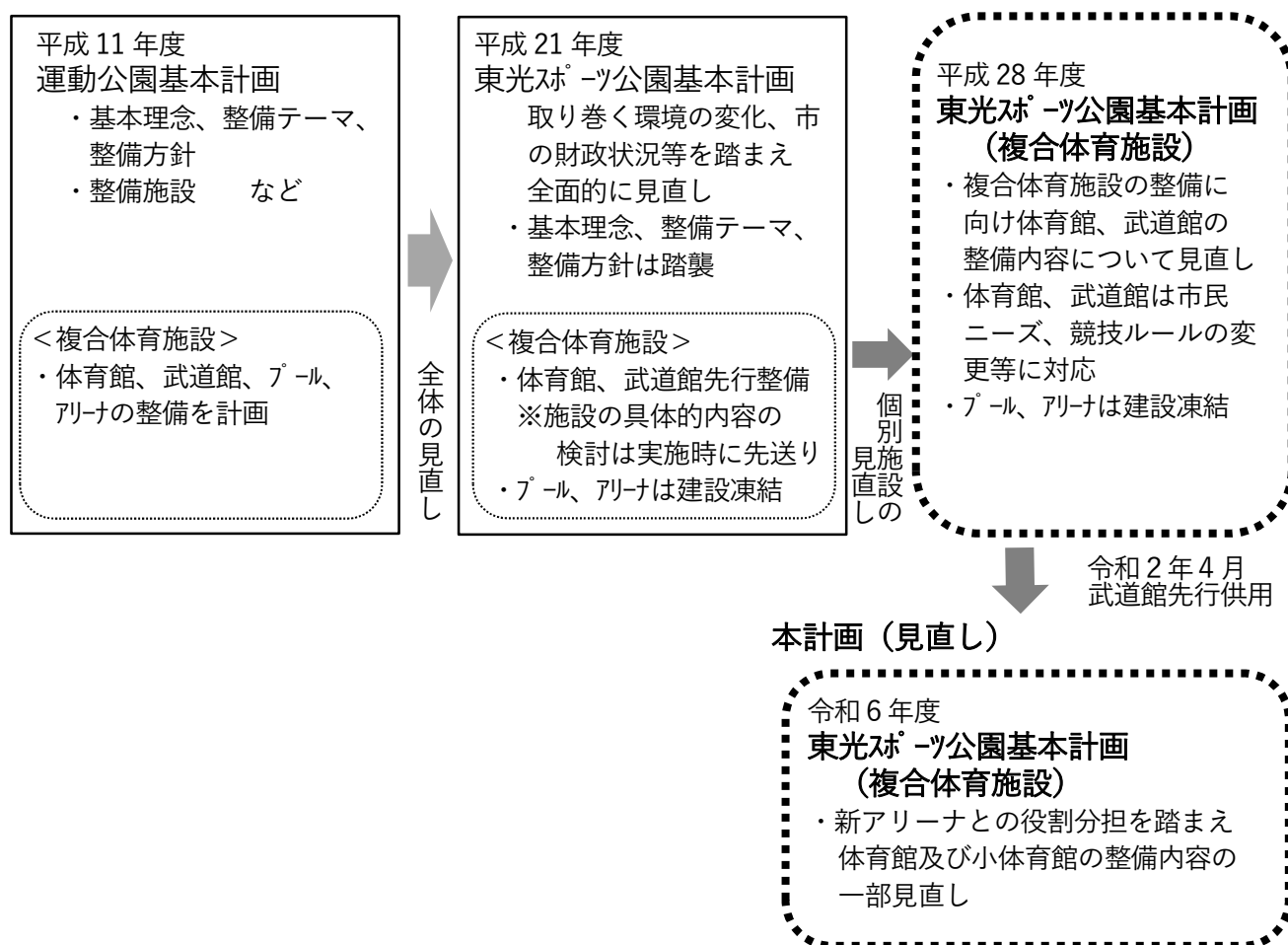
平成 27 年度には、複合体育施設の整備に向けて、体育館、武道館の内容や規模について、現在の市民ニーズや競技ルールに対応したものとするため、市民アンケートやスポーツ施設利用団体との意見交換の開催、更に旭川市緑の審議会において東光スポーツ公園検討部会を設け検討いただき、その内容を踏まえ、平成 28 年 4 月に複合体育施設に係わる基本計画の見直しを行いました。この後、施設の設計に着手し、トレーニング室やレストコーナーも設置した武道館を先行して整備することとし、令和 2 年 4 月に供用を開始しています。

一方、市内のもう一カ所の運動公園である花咲スポーツ公園は、多くの施設が建設から 30 年以上が経過し老朽化が進行していることや、現在のスポーツニーズに対応していないことから公園全体の再整備に取り組むこととし、総合体育館の建て替えを含む花咲スポーツ公園再整備基本構想を令和 6 年 3 月に決めました。

現在の複合体育施設の基本計画は、総合体育館が存続することを前提として市内のスポーツの状況を踏まえ策定したものであることから、令和 6 年度に行った花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画の検討に合わせて、役割分担を反映し、市内の屋内スポーツの状況の再確認やスポーツ団体の意見も踏まえた上で、旭川市スポーツ推進審議会の意見も伺い、基本計画の見直しを行いました。

1 計画見直しの考え方

平成 28 年度の基本計画見直し時点から、市内の屋内スポーツの実施環境を確保するという複合体育施設の基本的な役割は変わらないことを踏まえ、花咲スポーツ公園新アリーナとの役割分担に加え、直近のスポーツルールや「経済性の考慮（維持管理費等の低減、スポーツ施設のストック適正化）」「脱炭素社会実現への対応」といった新たな課題への対応の踏まえて見直しを行いました。



花咲スポーツ公園再整備基本構想による役割分担

花咲スポーツ公園 新アリーナ	・ 市民利用＋プロスポーツ・興行によるプロフィットセンター ・ アリーナを核としてカフェ・商業施設・こども向け施設など地域活性化や企業立地によるまちづくり
東光スポーツ公園 複合体育施設	・ 市民利用や大会開催等に適したスポーツ施設

2 東光スポーツ公園の概要

(1) 令和元年度の基本計画見直しによる全体の概要

- ・場 所 旭川市東光 21 条～26 条 7 丁目、
21 条～27 条 8 丁目及び 22 条
～27 条 9 丁目
- ・面 積 43.8 ヘクタール
- ・事業期間 平成 13 年度から令和 12 年度まで
- ・総事業費 182 億円
- ・計画施設

スポーツ施設：軟式野球場 3 面、球技場 2 面、

パークゴルフ場 4 コース、テニスコート 4 面、複合体育施設

その他施設：レクリエーション広場、遊びの広場、中央広場、駐車場ほか



◇整備イメージ図

(2) 基本理念・整備テーマ・整備方針

基本計画における基本理念、整備テーマ、整備方針は、次のとおりです。

○基本理念

「スポーツを日常で身近なものにする」

スポーツの原点は遊ぶことであるが、都市化に伴い遊べる場所は少なくなり、小子化や核家族化が進行し、こども達の自由時間（遊びの時間）が減少している。また、高齢化の進展により、スポーツ意識や機会が減少する可能性がある。このため、体力の増進や運動能力の向上に寄与するとともに、健康や生きがいを育む生涯スポーツ文化を醸成するために、スポーツが日常的に、また、身近でできるような環境を整えていく。

「誰でもがスポーツを楽しむ機会を増やす」

スポーツは、だんだんと多様化してきており、こどもから高齢者など様々な人たちが参加できるものとなってきている。

このことから、年齢や性別にとらわれない様々な人たちがスポーツに参加できる機会を提供するとともに、誰でもが使える施設の充実と推進体制を強化していく。

「スポーツ交流の機会を増やす」

スポーツは様々な交流の機会を提供してくれる活動である。日常のスポーツ活動のなかで、近所の仲間と職場の仲間と、そして新たにスポーツで知りあった仲間と、共通の話題で交流できる。また、スポーツは言葉のいらないコミュニケーション手段とも言われ、言葉の違う外国の仲間とも交流を広げることが可能である。このため、地域をベースとした様々な競技会による交流の機会を増やしていくとともに、国際的な交流の機会を提供していく。

○整備テーマ

運動公園は、生涯スポーツや生涯学習の場として、全ての市民が参加の機会を得えられるものであり、生涯にわたり健康で生きがいを持ち、安心していきいきと暮せる社会を実現するために、スポーツ・レクリエーションの側面から支援していくものである。

ここでは、運動公園の整備テーマを次のように設定する。

「より身近に、より楽しく、より健やかに」

○整備方針

1 スポーツ活動拠点としての公園整備
・市内の他のスポーツ施設（花咲スポーツ公園等）との連携、機能分担を図りながら、道北地域を代表するスポーツ活動の拠点として位置づける。
2 市民活動主体の公園整備
・市民の活動をベースとした気軽に利用しやすい整備を目指し、また、日常の活動で充足出来ない機能を補完していく。
3 スポーツ交流促進のための公園整備
・地域、国内の大会及びスポーツを主体とした国際交流の推進、様々なスポーツ・レクリエーションイベントの開催等を推進する。
4 多様な活動空間の公園整備
・スポーツ施設利用者をはじめ全ての来園者が心から休める快適な空間の整備を図る。
5 誰でも参加できる公園整備
・ユニバーサルデザイン（障害者・健常者の分け隔てなく誰もが使いやすい施設設計）を心がけた施設整備を図る。
6 健康に配慮した公園整備
・市民が個々の運動能力に応じ気軽に、継続的にスポーツ・レクリエーションを通して基礎体力の維持増進、日常の健康管理を行える施設の整備を行う。
7 旭川の自然を生かした公園整備
・公園の景観に旭川の自然を取り込み、川のまち旭川らしい整備を進める。
8 雪を克服し、雪を楽しむ公園整備
・冬期、野外における各種スポーツ・レクリエーションが行え、また、各種球技種目を対象にインドア空間を整備し、通年型のスポーツ施設を目指す。
9 環境・省エネルギーに配慮した公園整備
・21世紀の運動公園を目指した省エネルギー化や環境に優しい整備を進める。
10 広域防災拠点としての公園整備
・防災公園として位置づけ、国が設置する河川防災ステーション（市の総合防災センター）、災害応急対策施設などを設置し、広域的な防災拠点として整備を行う。
11 その他の暫定的な有効利用の推進
・運動公園や市内の公園に植栽するための緑化木の育成や堆肥の生産、雪捨て場としての利用、残土置き場としての利用など、暫定的な有効利用を推進する。

3 本市の屋内スポーツの状況

(1) 屋内スポーツ施設の利用状況

旭川市には9箇所の屋内スポーツ施設があり、この中で、最も多くの競技種目が実施でき、更に競技面を確保できるのは、旭川市総合体育館となっています。

施設名	アリーナ面積	競技種目
旭川市総合体育館	1,812㎡	バレーボール3面、バスケットボール2面、 バドミントン12面、卓球24面、テニス3面、体操
大成市民センター体育館	1,051㎡	バレーボール2面、バスケットボール1面、 バドミントン6面、卓球18面、テニス1面
旭川大雪アリーナ	3,034㎡	バレーボール3面、バスケットボール2面、 バドミントン9面、卓球20面、テニス3面
旭川勤労者体育センター	805㎡	バレーボール1面、バスケットボール1面、 バドミントン6面、卓球10面、テニス1面
旭川市東地区体育センター	504㎡	バレーボール1面、バスケットボール1面、 バドミントン2面
忠和公園体育館	1,354㎡	バレーボール2面、バスケットボール2面、 バドミントン10面、卓球23面、テニス2面
近文市民ふれあいセンター	504㎡	バドミントン3面、ミニバレー3面
旭川市障害者福祉センター	662㎡	車いすバスケットボール、フロアバレーボール等
旭川市総合防災センター	600㎡	バレーボール1面、バスケットボール1面、 バドミントン3面、卓球3面

この中で、大会等での利用が多い施設は5箇所あります。その中で利用者が最も多いのは「旭川市総合体育館」となっており、令和5年度は年間約18万人の利用がありました。「忠和公園体育館」は年間約9万人、「旭川大雪アリーナ」については年間約8万人、「大成市民センター体育館」は年間3万人程度の利用があります。

これらの施設の中で「忠和公園体育館」については、市民の健康づくりを目的としており、個人が気軽にスポーツに親しむ場所として、団体の専用利用はさせず、大会利用についても限定するなどしています。

(2) その他施設の利用状況

屋内スポーツ施設のほか、学校や公民館、地区センター等のスポーツ以外の目的で整備された施設についてもスポーツに利用されています。

学校の体育館やグラウンドは、学校開放事業により、令和5年度は74校の開放が行われました。令和5年度の年間利用人数は、27.5万人となっています。

屋内スポーツでは、バドミントン、バレーボール、フットサル、バスケットボール、剣道、ミニバレーでの利用人数が多く、いずれも延べ2.5万人を超えています。

公民館や地区センター等には、住民のコミュニティ活動に役立てるため会議室や

講堂などが整備されており、スポーツ、レクリエーションにも利用されています。公民館では、卓球やミニバレー、ダンスや健康体操などの軽スポーツ、レクリエーションが行われており、地区センターのコミュニティ体育館では、ミニバレーやバドミントンの利用が多くなっています。

(3) 大会の開催状況

(公財)旭川市スポーツ協会が把握している令和6年度の大会予定のうち屋内の大会は328件でした。その内訳は、「市主催等」が17件、「プロスポーツ」が10件、「全国」が4件、「全道」が42件、「地区」が255件となっています。なお、旭川市スポーツ協会に加盟していない団体の大会もあるため、相当数の大会が開催されていると考えられます。

旭川市スポーツ協会では、指定管理者となっている「旭川市総合体育館」及び「大成市民体育センター」の利用調整をおこなっていますが、大会開催の需要が大きく、「忠和公園体育館」も対象として、3施設での大会の利用調整を実施しています。忠和公園体育館については、先に述べたとおり市民の健康増進を目的に整備された施設ではありますが、大会等の需要に対応するため、月に2件程度の利用を認めています。利用調整では、「全国」「全道」「地区」の順に優先順位をつけており、希望日が重なった場合には、利用者同士の協議により予定日を決定しています。この利用調整に当たっては、令和6年度については17件、また過去2年をみても毎年同程度の大会が希望する日時がとれず、場所や日時を変更しており、この中には、市内で開催場所を確保できず周辺の町の施設での実施となった大会もあります。

また、全国規模の大会では、必要競技面が確保できず、初めから開催を断念している場合もあります。

(4) 旭川市総合体育館の利用状況

本市の屋内スポーツ施設の中核となっている旭川市総合体育館について、令和5年度の利用人数は約17.8万人でした。利用人数の内訳を見ると、「大会」及び「専用」の利用者が6割以上となっています。また、開館日当たりの大会開催の割合を見ると6割以上となっており、大会利用が多い施設となっています。

総合体育館において最も大きなメインアリーナの専用状況を見ると、夏期については5割程度、冬期に入ると8割近くが大会又は専用利用となっています。冬期は、プロスポーツの試合が開催されることや屋外スポーツ（テニス等）が屋内に移動することから、更に混み合う状況となっており大会又は専用利用での予約が取りづらい、一般利用がしづらい状況となっています。

(5) 利用団体からの意見

令和6年9月に総合体育館を大会などで専用利用する団体へ、現在の総合体育館についてのアンケート調査を実施しました。回答のあった半数以上の団体から大会利用上不便な点として「冷房設備がない」との回答があり、続いて「大会開催にはアリーナの床面積が足りない」「待機場所がない」「設備が古い」「駐車場が不足している」との意見がありました。

(6) 屋内スポーツの状況

- 旭川市内にはスポーツ施設のほか、公民館、住民センター等を含めるとスポーツを実施する場所が多くあります。しかしながら、大きな面積を持つ施設が少なく、また、施設の備品の関係上、スポーツの種類によっては実施できる施設が限られています。
- 旭川市内では多くの市民がスポーツを実施しています。施設の利用から見ると、市内には多くのスポーツ団体があり、ほとんどの施設は団体による専用利用がされています。
- 健康づくりへの関心の高まりを受け、団体スポーツ以外にも筋トレやフィットネスといった個人で実施できる運動に対するニーズが高まっており、民間のスポーツジムが受け皿となっています。
- 旭川市は、北海道第2の都市であり、道北地域の中核都市であるため、大会の開催への需要が多い都市です。しかしながら、屋内スポーツは、種目が多くあり、また、大会が開催できる規模の施設が限られているため、大会実施の需要に応えられていません。
- 旭川市で最も広い面積と多くの体育室を持つ総合体育館では、年間の開館日数のうち6割が大会で占められており、団体の専用利用も多いため、一般の利用がしづらい状況にあります。

4 複合体育施設の機能整理

(1) 整備の基本方針

平成 28 年 4 月に見直しを行った基本計画では、当時の屋内スポーツの状況やアンケート調査やスポーツ施設利用団体との意見交換、さらに、検討部会での検討により各スポーツ施設の整備規模、整備水準が整理されていました。

これを基本的な考え方として、市民利用や大会利用に適したスポーツ施設として整備します。

○体育館

北国旭川において屋内スポーツを積極的に促進していくための、その主導役となる体育館を整備します。整備規模は、市民が多種のスポーツ・レクリエーション活動をゆとりを持って行える規模を確保するとともに、各種スポーツの大会誘致が可能な規模とし、床面積約 2,800 m²、観客席は、競技実績等から約 2,000 席確保します。

また、小体育館を整備し、体育館と連動させることでより規模の大きな大会開催の実施につなげると共に、市民スポーツ・レクリエーションの利用も図っていきます。

○武道館（整備済）

武道の推進とそれに伴う心身の向上を目指し、武道館を整備します。整備規模は、日常の練習や地域の大会が開催できるよう、床面積約 1,100 m²を確保します。

なお、平成 11 年時は、種目ごとに専用施設を整備することとしていましたが、施設の有効活用と一定規模の床面積を確保することで大会への対応が可能なことから 1 室とし、日常の練習時には、利用の状況に合わせて分割利用ができるようにしていきます。

○トレーニング室（整備済）

気軽にスポーツを楽しみたい、健康づくりに取り組みたいという市民ニーズに応えるため、また、競技スポーツを行う人のトレーニングのため、トレーニング室を整備します。

トレーニング室には、レクリエーションおよび各種競技のための基礎体力づくりに対応したトレーニングマシンを導入し、また、トレーニングやスポーツで疲労した体を癒せるリラクゼーション設備も導入します。

○その他施設

東光スポーツ公園の中核施設として、パークゴルフ場などの屋外施設の利用者やスポーツ以外での公園利用者が気軽に利用できるレストコーナーを導入します。(武道館に整備済) また、様々な年齢層が利用できる施設として、小さなこどもが利用できる幼児室を整備します。

(2) 各施設の競技面の大きさについて

平成 27 年に実施したスポーツ施設利用団体へのアンケートに基づき、市内で大会を実施する種目と競技面積を次の表のとおり整理しました。その中で、できるだけ多くの種目において規模の大きな大会が開催できるよう、体育館については、65m×44m (バスケットボール3面)、小体育館については、44m×25m (バスケットボール1面)、武道館(整備済)については、44m×25m (柔道3面)を基本に整理します。なお、1面の必要面積や想定規模に対する競技面、コートレイアウトは令和6年11月に実施したスポーツ施設利用団体へのヒアリング結果を反映しています。

種目	1面の必要面積(競技面)	大会開催に必要な競技面			想定規模に対する競技面				開催可能規模
		市	道	全国	体育館	小体育館	武道館	合計	
バスケットボール	32m×19m (28m×15m)	2	3	4	3	1		4	全国
バレーボール	31m×19m (18m×9m)	6	10	12	3	1		4	-
バドミントン	17.4m×10.1m (13.4m×6.1m)	12	16	20	15	4		19	全道
卓球	14m×7m	30	40	50	24	6		30	市
レスリング	18m×18m (12m×12m)	2	3	8	6	2		8	全国
フットサル	45m×26m (40m×20m)	2	4	4	1	1		2	市
体操		約1,800㎡	3(ﾊﾞｽｸ)	3(ﾊﾞｽｸ)					全国
ハンドボール	44m×22m (40m×20m)	2	3	3	2			2	全国
テニス	36.57m×18.29m (23.77m×10.97m)	18	36	36	3	1		4	-
ソフトテニス	39.77m×21.97m (23.77m×10.97m)	16	22	32	3	1		4	-
バウンドテニス	(10m×3m)			約1,800㎡					全国
ミニバレー	19.4m×10.1m (ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝと同じ)	8	8	12	12	4		16	全国
ソフトバレーボール	19.4m×10.1m (ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝと同じ)	8	12	12	12	4		16	全国
ラージボール卓球	5m×10m		32		33			33	全道
剣道	13m×13m (10m×10m)	6	10		8		3	11	全道
柔道	14.56m×14.56m (9.1m×9.1m)	3	6	8	8		3	11	全国
銃剣道	13m×13m (10m×10m)	4	6	9	6		3	9	全国
空手道	12m×12m (8m×8m)		5		8		3	11	全道
弓道	射場20m(26m)×42m	3	4	4	2		1	3	市
少林寺拳法	(7m×7m)	4	16		12		4	16	全道

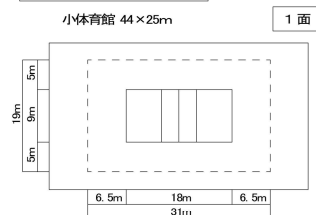
※フットサルの1面の必要面積は R6 団体ヒアリング結果により修正

バスケットボール



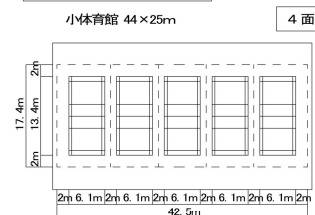
※バスケットボール競技規則より
※国体競技施設設基準：コート間隔は7m以上が望ましい

バレーボール(6人制)

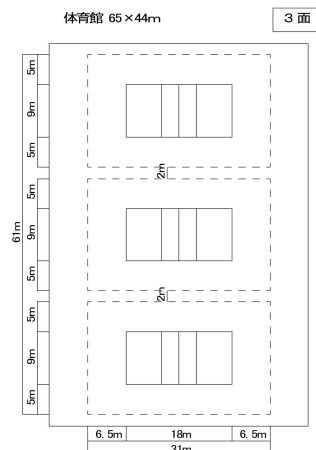
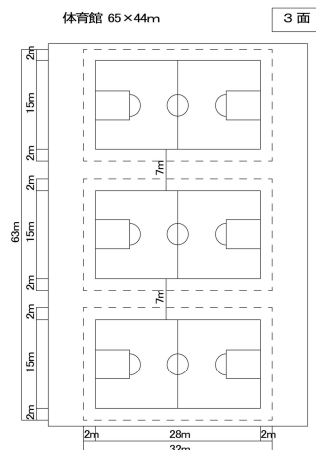


※バレーボール協会競技規則より
※天井高 競技用12.5m以上

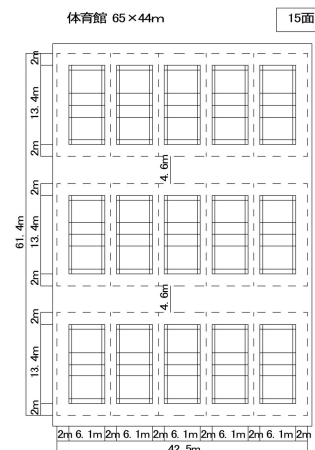
バドミントン



※バドミントン競技規則及びび大会運営規程より
※天井高 12m以上

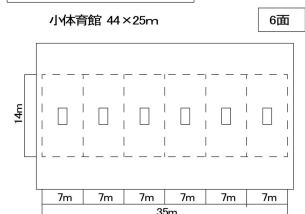


※市大会2面(計6面)・全道大会6面(計10面)
・全国大会8面(計12面)は他会場で確保



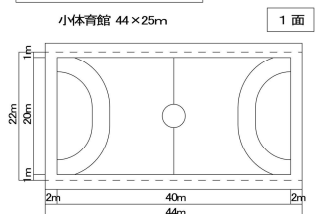
※全国大会2面(計20面)は他会場で確保

卓球



※日本卓球協会 日本卓球ルールより

ハンドボール

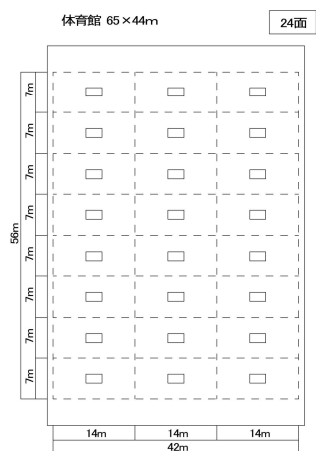


※ハンドボール競技規則より
※27団体アンケートは余裕幅を含め22×44m

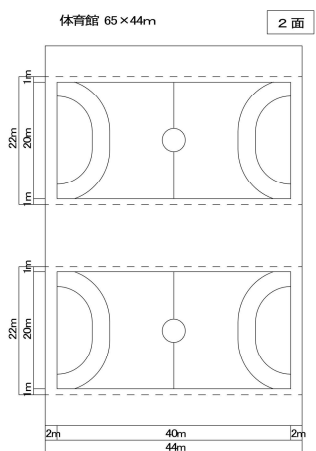
フットサル



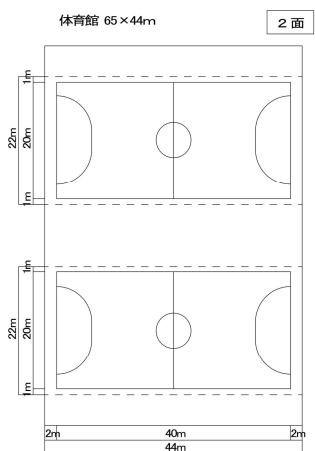
※フットサル競技規則より
※団体にアリーナでは余裕幅を含め26×45m



※市大会1面(計30面)・全道大会11面(計40面)
・全国大会21面(計50面)は他会場で確保

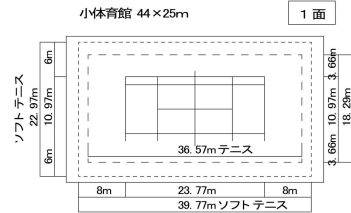


※全道・全国大会1面(計3面)は他会場で確保



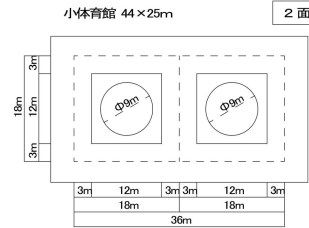
※全道・全国大会1面(計3面)は他会場で確保

テニス・ソフトテニス

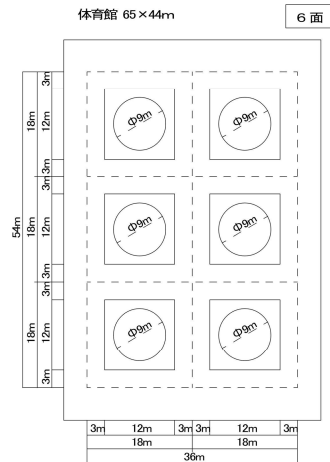
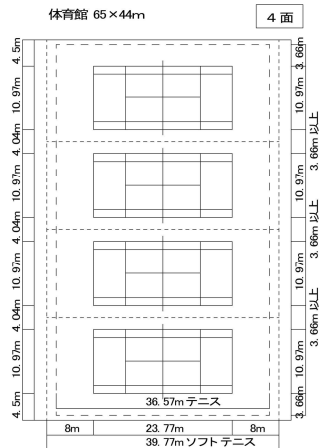
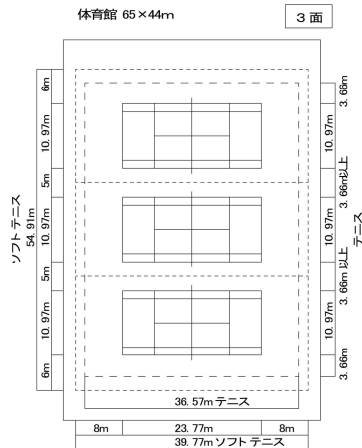


※ルール オブ テニスより
※日本ソフトテニス連盟 競技規則より

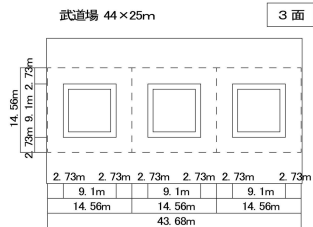
レスリング



※レスリング国際ルールより
※競技面余白は、H27団体アンケート（18×18m）より想定

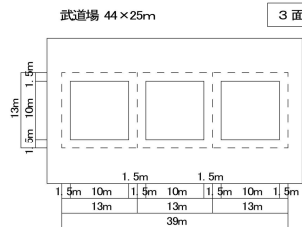


柔道



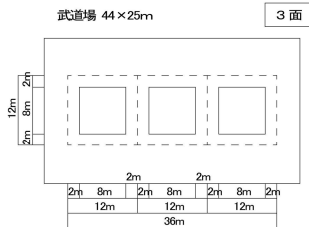
※講道館柔道試合審判規定より(H27団体アンケート 128置)

剣道

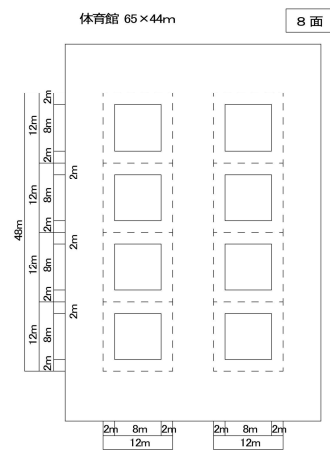
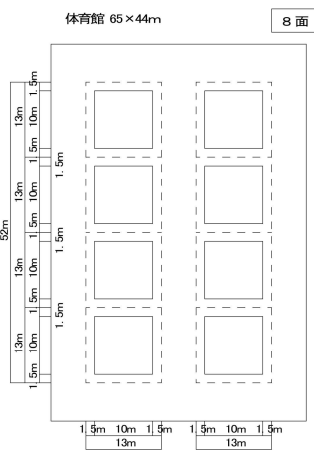
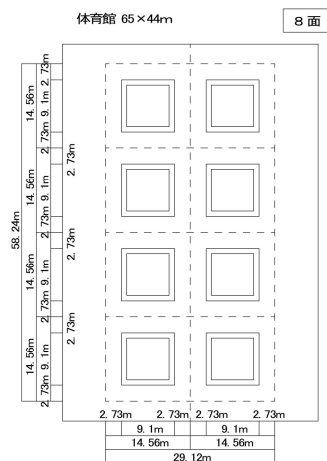


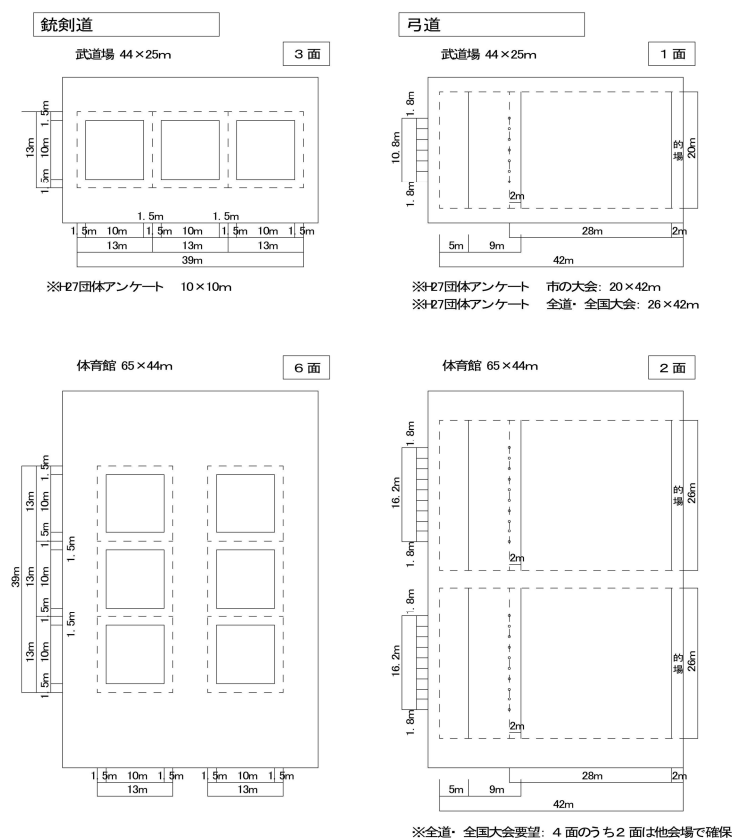
※剣道試合・審判規定より(H27団体アンケート 10×10m)

空手



※国体競技施設基準より 8×8 m
※H27団体アンケート 8×8 m, 10×10m





(3) 防災公園の拠点機能

東光スポーツ公園は、防災公園としても計画されており、旭川市地域防災計画においても広域避難場所として指定されています。また、公園内には旭川市総合防災センターも設置されており、センターと一体となった本市の防災拠点としての役割も持っています。

この複合体育施設は、公園の中核となる施設であることから、防災の面でも拠点機能を整備します。

○避難所としての機能

冬季の寒さが厳しい本市では、屋内の避難所の確保が課題となります。複合体育施設については、体育館、小体育館、武道館といった大きな空間があり、さらには、会議室やトレーニング室等についても、室内の備品を整理することで、避難者を収容することができます。

施設の整備に当たっては、避難生活に必要な設備（給水や暖房、照明等）や避難者に対する情報伝達機能、食料、生活必需品等を収納するための備蓄倉庫を整備します。

○避難場所の中核施設としての機能

複合体育施設は、災害時においても東光スポーツ公園の中核施設の役割を担います。公園内の軟式野球場スタンドや球技場管理棟についても避難所として計画しており、また、冬季以外は屋外の芝生広場も避難場所となるため、これらを運用するための情報伝達の機能等を整備します。

○旭川市総合防災センターとの連携

東光スポーツ公園内に設置されている旭川市総合防災センターは、災害時の防災情報拠点や緊急消防援助隊及び、災害ボランティアの活動、滞在拠点、さらに支援物資の収集や配送拠点など本市の防災拠点と位置づけられています。公園側は避難者を受け入れる避難所及び避難場所として役割分担がなされていますが、隣接する施設のため情報伝達などで連携を図ります。

また、体育館の整備の際には、避難所としての役割と調整を図りながら、物資集配センターの一部機能も分担していきます。

5 基本計画（複合体育施設）

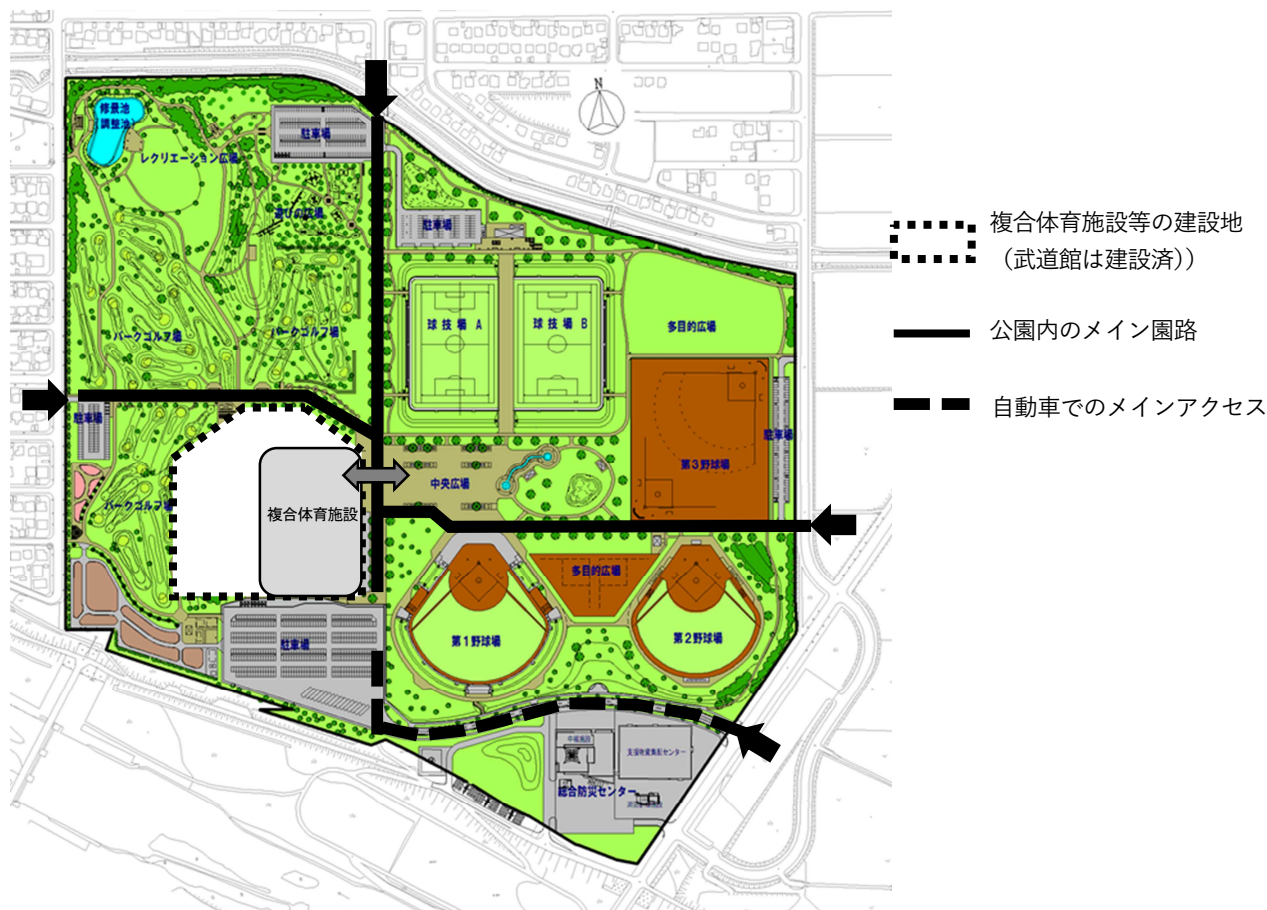
（1）敷地の条件

複合体育施設は、市街化調整区域内に都市計画公園として指定された東光スポーツ公園に整備されます。都市公園内に建設可能な建築物の面積は、都市公園法により、建ぺい率 12% までと定められています。公園面積が 43.8ha であるため、東光スポーツ公園において建設可能な面積は、約 52,000 m²となります。

現在、東光スポーツ公園には、第 1 軟式野球場のスタンドや球技場の管理棟、各トイレなどの建築物があり、さらに、今後整備を予定している建築物を含めると、約 10,000 m²の建築面積となることから、複合体育施設については、約 42,000 m²が建築可能面積となります。

- ・ 計画地 ： 旭川市東光 24・25 条 7 丁目
- ・ 用途地域 ： 無指定
- ・ 防火指定 ： なし
- ・ 敷地面積 ： 約 43.8ha（東光スポーツ公園全体）
- ・ 基準建ぺい率： 60%（建築基準法）、12%（都市公園法）
- ・ 基準容積率 ： 200%

（2）配置計画・動線計画



- ・建設地と施設機能

本施設は、東光スポーツ公園のほぼ中央のエリアを建設地とします。

施設機能として、体育館、小体育館を計画します。また、同じエリアには、公園全体の休憩スペース及びトレーニング室を有する武道館とテニスコートが整備済みです。

本施設においては、防災機能を付加機能として計画します。

- ・利用者の主動線

本施設へは、自動車が主な移動手段になると考えられます。駐車場が公園内に分散して設置され、それぞれを結ぶ園路が公園のメイン園路となります。特に公園の中央を南北方向につなぐ園路は、大きな駐車場と公園内のスポーツ施設や遊びの広場、中央広場をつなげるメインストリートとなっています。本施設へは、メインストリートからアプローチさせる計画とし、メインストリート側に建物の正面を作ります。また、利用が多いと考えられる南側駐車場からは、体育館を利用する大規模な大会開催時等の関係者の出入りや資材搬入搬出を想定するほか、災害時の支援物資の搬入搬出についても検討します。

- ・公園全体の休憩場所（整備済）

建設地のメインストリートを挟んだ東側には、中央広場が計画されています。この中央広場を公園全体の憩いの空間としてとらえ、本施設では、中央広場と一体的に利用できる室内の空間としてレストコーナーを計画します。

- ・大雪山への眺望

東光スポーツ公園の東側は大きな建物がなく大雪山、十勝岳連邦への眺望が開けています。この特徴を生かし、本施設からの眺望が確保できる計画とします。

（３） 施設計画

○体育館

- ・体育館は、バスケットコート 3 面が設置可能な 65m×44m 程度（約 2,860 m²）の広さを確保します。天井高は、12.5m 以上を確保します。
- ・出入口付近に下足スペースを確保します。
- ・2 階に観客席 2,000 席程度を確保します。また、車椅子利用者の観覧スペースを確保します。
- ・2 階観客席の後方周囲に、2 人がすれ違える幅のランニングコースを確保します。
- ・シャワー室、トイレを併設した更衣室を男女別に設置し、それぞれに身障者用の

設備を導入します。

- ・器具庫については、利用する競技に合わせて必要な規模を確保します。
- ・大会利用時を想定して、選手控室 150 m²程度、役員室 30 m²程度、審判室 15 m²程度を確保します。選手控室については、可動間仕切りにより 2～3 室に分割利用できるようにします。
- ・ホールの大きさは、2,000 人の観客に対応できるよう類似施設から想定し、0.2 m²/人の大きさを確保し、大会終了時のスムーズな動線処理に配慮します。

○小体育館

- ・小体育館は、バスケットコート 1 面が設置可能な 44m×25m程度（約 1,100 m²）の広さを確保します。天井高は、12.5m以上を確保します。
- ・出入口付近に下足スペースを確保します。
- ・観客席を 200 席程度とし、車椅子利用者の観覧スペースを確保します。
- ・シャワー室、トイレを併設した更衣室を男女別に設置し、それぞれに身障者用の設備を導入します。（体育館と共用）
- ・器具庫については、利用する競技に合わせて必要な規模を確保します。

○武道館（整備済）

- ・武道館は、柔道の競技場 3 面が設置可能な 44m×25m程度（約 1、100 m²）の広さを確保します。可動間仕切りによる分割利用や弓道のための的場など、各種武道の使用に対応させます。天井高は、4 m以上を確保します。
- ・出入口付近に下足スペースを確保します。
- ・シャワー室、トイレを併設した更衣室を男女別に設置します。また、身障者の利用も想定した設備とします。
- ・大会利用時を想定し、控室を確保するとともに、観覧スペースを検討します。
- ・器具庫については、利用する競技に合わせて必要な規模を確保します。

○管理部門

- ・管理事務所については、複合体育施設の管理だけでなく、東光スポーツ公園全体の管理事務所としての機能も持たせます。
- ・幼児室は、総合体育館幼児体育室 84 m²と同程度の大きさとし、また、授乳室を設置します。
- ・レストコーナーは、本施設及び公園全体の休憩場所として想定し、200 m²程度の広さをメインストリートに面して設置します。（武道館に整備済）
また、利用者の利便性を考慮して、自動販売機の設置や売店機能の追加を想定し

ます。(武道館に一部整備済)

- ・大会開催時の利用を想定し、会議室 150 m²程度(スクール形式で約 150 人)を確保し、可動間仕切りにより分割利用をできるようにします。(武道館に整備済)
- ・多目的に利用できる部屋として、研修室 150 m²程度を確保し、可動間仕切りにより分割利用をできるようにします。
- ・トレーニング室は、総合体育館トレーニング室の大きさ 341 m²と同程度の大きさを確保します。(武道館に整備済)
- ・発電機室、受水槽室、備蓄倉庫は、防災公園としての拠点機能と関連計画に基づき整備します。

これらの諸室について、平成28年時の基本計画と比較すると次のとおりとなります。

	室 名 等	平成28年度基本計画	令和6年度基本計画
体 育 館	体育館	床面積 約2,860m ² (65m×44m) 天井高12.5m以上 【比較施設：総合体育館メインアリーナ1,812m ² の約1.5倍】 2階観客席(約2,000席) + 移動席、仮設席で 5,000席を確保	同左 2階観客席(約2,000席)
	更衣室・シャワー室・トイレ	男性用、女性用それぞれに身障者用を設置	同左
	選手控室	同規模施設(約150m ²)を参考とし 2～3室に分割できるよう計画	同左
	審判室、役員室、放送室等	同規模施設を参考として設置	同左
	下足室	出入口で靴の履き替えを想定	同左
	器具庫	同規模施設を参考として計画	同左
	ランニング走路	延長約250m、2人がすれ違える幅	同左
小 体 育 館	小体育館	床面積 約950m ² (38m×25m) 天井高12.5m以上 【比較施設：大成市民センター体育館1,051m ² より若干狭い】 観客席約200席を確保	床面積 約1,100m ² (44m×25m) 天井高12.5m以上 【比較施設：大成市民センター体育館1,051m ² と同程度】 観客席約200席を確保
	更衣室・トイレ	男性、女性を個別に設置し、身障者利用も想定	体育館と共用
	下足室	出入口で靴の履き替えを想定	同左
	器具庫	同規模施設を参考として計画	総合体育館及び同規模施設を参考として計画
武 道 館 (整 備 済)	武道館	床面積 約1,100m ² (44m×25m) 3室に分割できるよう計画 【比較施設：大成市民センター体育館1,051m ² と同程度】	－
	更衣室・シャワー室・トイレ	男性、女性を個別に設置し、身障者利用も想定	－
	的場	同規模施設を参考として計画	－
	控室	同規模施設を参考として計画	－
	下足室	出入口で靴の履き替えを想定	－
	器具庫	同規模施設を参考として計画	－
管 理 部 門	管理事務所、医務室、警備室等	総合体育館及び同規模施設を参考にして計画	同左
	幼児室	総合体育館(84m ²)を参考にして計画	同左
	レストコーナー・売店 (整備済)	約200m ²	－
	男子・女子・多目的トイレ ・授乳室	同規模施設を参考として個別に計画	同左
	会議室・研修室	それぞれ150人程度の収容を想定 2室に分割を計画	同左
	トレーニング室(整備済)	総合体育館(341m ²)を参考として計画	－
	備蓄倉庫	計画	同左
	ホール	計画	同左
	その他	－	同左

(4) 内外装計画

○外装仕上げ

- ・コストパフォーマンスに優れ、耐久性、防汚性に優れた仕上げとします。本施設の周辺には、他の施設整備も想定されるので、原則、屋根からの落雪がない計画とします。

○内装仕上げ

- ・体育館、小体育館、武道館（整備済）の床は、弾力性、滑り抵抗を加味し、想定される競技に最適なものを選定します。
- ・体育館の床は、大会開催時の搬入や災害時対応を考慮し、床荷重 5 t / m²に耐えられるものとします。
- ・武道館は、静粛さを要求されることから、遮音性、吸音性に配慮した内装仕上げを検討します。柔道は、可動畳で対応します。（整備済）

(5) 構造計画

本施設は、多くの避難者を収容する避難所として、次の耐震安全性を確保する計画とします。

構造体：Ⅱ類

建築非構造部材：A類

建築設備：乙類

この分類は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説」（R 3、社・公共建築協会）により、部位ごとの目標が設定されています。

◇耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

- ・基礎構造は、ボーリング調査を実施し、実施設計において決定しますが、過去の周辺ボーリングデータから直接基礎を想定しています。
- ・体育競技施設として柱のない大きな空間の確保が必要であるため、主構造を鉄骨造として計画します。なお、避難所や物資集配センターの役割を持つ災害応急対策活動に必要な施設であるため、木造化の検討は行わないこととします。

（６）設備計画

○電気設備計画

- ・電気設備は、省エネルギー、環境配慮、長寿命化に配慮するとともに、施設の維持管理を容易にするなど、施設整備と維持管理を合わせた費用全体の低減を図ります。また、将来の設備機器更新も考慮します。
- ・太陽光発電など自然エネルギーの利用については、整備費用と維持管理費や経費削減効果とのバランスを考慮し検討します。
- ・照明設備は、LED 器具等の採用や照明点滅区分の細分化等に配慮し、省エネルギー化を図ります。JIS 規格と各競技規則の基準を参照しつつ、最適な明るさの設定を行います。
- ・音響設備は、日常の利用のほか、各種大会等での使用を想定し、操作しやすい設備システムとします。
- ・災害時には、公園内への情報伝達の中核施設となることから、園内の各施設への通信設備や園内放送設備を整備します。
- ・自家発電設備については、公園西側の防災設備（園路照明、放送設備等）の非常用電源としての役割も合わせて検討します。

○機械設備計画

- ・機械設備については、快適性、安全性、管理性、経済性等を考慮します。
- ・空調設備については、熱源機器を集中設置する中央式空調を前提としますが、施設整備と維持管理を合わせた費用全体の比較等を行い、最適な熱源を採用します。
- ・給水、給湯、排水、消火設備等について建物規模に応じた設備を検討し採用します。

（７）バリアフリーへの対応

- ・様々な方々が利用する施設であるため、バリアフリーの考え方にに基づき整備します。
- ・２階への移動を確保するためエレベーターを計画します。
- ・観客席には、車椅子対応スペースを設けます。

(8) 地球温暖化対策への対応

旭川市役所ゼロカーボン実行計画に基づき、地球温暖化のみならず、ランニングコストも含めた省エネルギー対策を検討し、ZEB Oriented 相当以上を目指します。

(9) 関連法規への対応について

本施設の設計、整備に当たっては、次の関係法令に基づくと共に、他の法令についても法令遵守を行います。

- ・ 建築基準法
- ・ 旭川市建築基準法施行条例（第6節 劇場、映画館、演芸場、公会堂及び集会場に該当）
- ・ 旭川市建築基準法令運用基準
- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）
- ・ 旭川市福祉のまちづくり要綱
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（省エネ法）
- ・ 旭川市テレビジョン放送受信障害防止指導要綱（高さ10mを超える建築物）
- ・ 旭川市景観条例（高さ10m、又は建築面積500㎡を超える建築物）
- ・ 消防法（旭川市火災予防条例含む）
- ・ 都市公園法

6 概算工事費

複合体育施設（武道館を除く）の総床面積を約12,300㎡と想定しています。概算工事費は、近年整備された類似の施設を参考に単位面積当たりの建設費に、地球温暖化対策に向けた費用を加算した約104億円を想定しています。

ただし、ここ数年、建設費等の高騰が見られ、今後もこの傾向が続くと想定されることから、今後も推移を確認し慎重に検討していきます。

7 今後の進め方

(1) 事業スケジュール

想定する事業スケジュールは、次のとおりとします。

年度	実施工程
令和7年度～令和8年度	実施設計等
令和9年度～	建設工事・外構工事
令和12年度	供用開始

(2) スポーツ施設のストック適正化の検討

市内に立地する室内競技用の体育施設の多くは、機能不足のほか、老朽化も進んでおり、時間の経過とともに、施設の維持や継続のための修繕・改修費の増加が懸念されるなど、財政負担が大きくなることが想定されます。

これらの施設をこのまま維持することは困難であり、施設の利用状況等を踏まえながら施設の廃止や機能集約に向けて検討を進めていきます。